

## 榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要項

### 1. 目的

本要項は、榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る受注候補者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要となる事項を定めるものである。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務委託名

榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託

#### (2) 業務目的

本業務は、仙台市公園マネジメント方針（令和4年3月策定）に掲げる考え方の1つである、「都市のにぎわい創出～仙台ブランドを発信するにぎわいのある公園づくり～」に基づき、榴岡公園のさらなる魅力の向上や新たな公園サービスの提供を図ることを目指し、榴岡公園の利活用方針（案）を踏まえた、具体的な官民連携事業の方策の検討や官民連携事業を実施するにあたり、公募に必要な各種資料を作成することを目的とする。

#### (3) 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

#### (4) 業務対象地

①公園名称：榴岡公園

②公園種別：総合公園

③所在地：仙台市宮城野区五輪一丁目301-3 外

④対象面積：公園面積 A=11.2931 (ha)

⑤主な検討対象エリア：民間活力導入を想定するエリア

※「6.（7）配布資料」榴岡公園の利活用方針（案）参照

#### (5) 業務内容

別紙「榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託仕様書（案）」（以下「仕様書」という。）のとおり。

#### (6) 業務委託料提案上限額

金10,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3. 参加要件

応募者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

- (1) 仙台市一般競争入札参加資格者登録名簿への登録があること、または以下の①～③の全てを満たす者であること。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
  - ②仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)別表各号に該当しないこと。
  - ③市内に本店、支店または営業所を有する場合は、仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。市内に本店等を有しない場合は、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) (1)のうち、仙台市一般競争入札参加資格者登録名簿に登録されているものについては、受付期間内に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと。
- (5) 共同事業体にあつては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての条件を満たしていること。
- ①全ての構成員が、上記(1)から(4)に掲げる条件を満たしていること。
  - ②構成員が本案件における他の共同事業体の構成員として、または単独により本プロポーザルに参加していないこと。
  - ③構成員が代表構成員に発注者等と折衝する行為等を委任していること。
  - ④本プロポーザルの参加表明書の提出時より前に、共同事業体を成立させていること。
  - ⑤業務完了時まで、代表構成員の変更がないこと。
  - ⑥本プロポーザルの参加表明書の提出時から契約締結時まで、構成員の変更がないこと。
- (6) 国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人またはその他の法人が発注し、公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績があること。ただし、対象とする実績は、日本国内の業務かつ平成29年4月1日から令和5年3月31日までに業務が完了したもの(共同企業体の構成員として行った場合においては、代表者として行ったもの)に限る。
- (7) 本業務の配置予定担当者は、国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人またはその他の法人が発注し、公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った業務、または公園に係る計画や設計等に関する業務において、総括担当者または主担当者としての実績があること。ただし、対象とする実績は、日本国内の業務かつ平成29年4月1日から令和5年3月31日までに業務が完了したものに限る。

#### 4. 質問受付

本プロポーザルに関する質問は、次に掲げる手順で行うものとする。

(1) 提出方法

電子メール

(2) 質問様式

様式第1号「質問書」

(3) 提出先

「10. 事務局」あて

(4) 質問受付期限

令和5年7月4日（火）午後5時まで

(5) 留意点

- ・電子メール以外での質問は一切受け付けない。
- ・電子メールの標題は、「榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問（応募者名）」とすること。
- ・質問の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ問合せをする場合がある。

#### 5. 質問回答

本プロポーザルに関する質問に対する回答は、次に掲げる手順で行うものとする。

(1) 回答方法

質問内容を取りまとめのうえ、本市のホームページに回答を掲載する。

(2) 回答日

令和5年7月7日（金）

(3) 留意点

- ・回答は本募集要項と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。
- ・質問者の名称等は公表しない。

#### 6. 参加表明に係る書類及び企画提案書の提出

本プロポーザルに参加しようとするものは、以下により参加表明に係る書類及び企画提案書を作成し、提出すること。

(1) 提出書類

次に掲げる書類を7部（正1部、副6部）提出すること。ウについては、共同事業体の場合のみ提出すること。オ・カについては、アにおいて、仙台市一般競争入札参加資格者登録名簿に登録されていない場合にのみ、提出すること。

-	-	提出書類	様式	添付書類
参加表明に係る書類	ア	参加表明書	様式第2号	仙台市一般競争入札参加資格者登録名簿に登録されているものは、入札参加資格登録書の写し。
	イ	会社概要	様式自由	-
	ウ	共同事業体結成に係る届出書 (共同事業体の場合のみ)	様式第3号	別途、協定書等、結成に係る書類を求めることがある。
	エ	市税等の滞納が無いことの 証明書	-	市内に本店、支店または営業所を有する場合は、仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書、市内に本店等を有しない場合は、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
	オ	誓約書	様式第4号	-
	カ	履歴事項全部証明書	-	原本または写しの添付
企画提案書	キ	実施体制図	様式第5号	-
	ク	業務実績	様式第6号	業務実績が分かる資料（仕様書及び契約書）の写し
	ケ	有益な知見やノウハウ	様式第7号	-

-	-	提出書類	様式	添付書類
	コ	配置予定担当者 (総括担当者)	様式 第 8 号	資格を確認できる資料 (資格者証 の写し等)
	サ	配置予定担当者 (主担当者)	様式 第 9 号	資格を確認できる資料 (資格者証 の写し等)
	シ	実施方針・内容	様式 第 10 号	-
	ス	独自視点・創意工夫	様式 第 11 号	-
	セ	見積書	任意様式	-

(2) 提出方法

持参または郵送 (共に受付期間内必着とする。)

(3) 提出先

「10. 事務局」あて

(4) 受付期間

令和 5 年 6 月 28 日 (水) から令和 5 年 7 月 14 日 (金) 午後 5 時まで

(5) 受付時間

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

(6) 留意点

- ・使用言語は日本語、フォントは MS 明朝体 10.5 ポイントで統一すること。
- ・作成にあたっては、様式に記載の説明用語の削除や枠の拡張は行わないこと。
- ・提出書類には、各々様式番号を記入した表紙とインデックスを付け、A4 縦長ファイルに綴じること。
- ・企画提案書には、応募者が特定できる名称 (会社名、住所、氏名等)、ロゴマーク等を一切記載しないこと。
- ・企画提案書には、必要に応じて図表等を用いることができる。図表等のフォントやポイントは任意とする。
- ・副本は、正本の写しを提出するものとするが、参加表明に係る書類、企画提案書共に、

応募者が特定できる名称（会社名、住所、氏名等）、ロゴマーク等の記載がある場合は、黒塗り等により特定できないように加工してから提出すること。

(7) 配布資料

① 配布資料の内容

榴岡公園の利活用方針（案）

② 配布方法

上記配布資料を必要とするものは「10. 事務局」あてに、事前に電話または電子メールにて連絡を行い、個別に調整を行うこと。

③ 配布期間

令和5年6月28日（水）から令和5年7月14日（金）まで

(8) プロポーザルの参加への辞退

提出書類を提出した者が、参加を辞退する場合は、以下により速やかに書類を提出すること。

① 提出方法

持参または郵送

② 提出様式

任意様式

③ 提出先

「10. 事務局」あて

④ 提出時間

開庁日の午前9時から午後5時まで

## 7. 審査及び評価

別に定める「榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」とする。）により、別紙「榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る公募型プロポーザル評価要領」に基づき審査を行い、第一受注候補者1者、第二受注候補者1者を選定する。

(1) 受注候補者の決定

委員の合計点数が最も高い者を第一受注候補者、次に高いものを第二受注候補者として決定する。委員の合計点数が同じものが複数いる場合は、評価項目「①実施体制」「⑦実施方針・内容」の合計点数が高いものを上位とする。「①実施体制」「⑦実施方針・内容」の合計点数も同じである場合は、提示価格が低い者を上位とする。

(2) 最低基準

すべての委員の点数が6割以上であることかつ評価項目「①実施体制」「⑦実施方針・内容」「⑨業務への理解」がそれぞれ6割以上とする。

(3) 審査及び評価の除外

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。なお、第一受注候補者が参加資格を失った場合には、第二受注候補者と手続きを行う。

- ・本プロポーザルの期間中に指名停止処分を受けた場合
- ・提出書類が定められた体裁や事項に適合しない場合
- ・提示価格が「2.（6）業務委託料提案上限額」に定める金額を上回っている場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・審査及び評価の公平性を害する行為があった場合
- ・審査委員会の委員及び本事業に従事する市職員と助言・援助その他審査の公正を疑われるような行為があった場合

#### （4）プレゼンテーション

##### ①日付

令和5年7月21日（金）

##### ②場所

仙台市青葉区二日町12番34号オンワード樫山仙台ビル11階  
建設局会議室

##### ③時間

説明時間：20分 質問時間：10分

##### ④出席者

5名以内とし、配置予定担当者（総括担当者・主担当者）は、原則出席すること。

##### ⑤説明方法

配置予定担当者（総括担当者・主担当者）が説明を行うものとし、総括担当者・主担当者のいずれも説明に携わること。説明には、応募者のパソコンやスピーカー等を持参のうえ、本市の用意するモニターを用いて、PowerPoint 等による説明ができるものとする。提案書類以外の資料を用いる場合は、令和5年7月20日（木）12時までに事務局まで持参または郵送（期限内必着）すること。

##### ⑥その他

プレゼンテーションの集合時間やその他留意点等の詳細については、別途応募者に通知する。

#### （5）結果通知

応募者それぞれに対して、令和5年7月25日（火）に、審査及び評価の結果を郵送により通知し、併せて本市のホームページ上で公開する。通知を受けた応募者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して、閉庁日を除く7日以内に、書面により、非特定理由について説明を求められることができる。応募者より非特定理由について説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して、閉庁日を除く7日以内に書面により回答する。

## 8. 契約締結

本市は、受注候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議のうえ、作成した仕様書に基づき、見積書を徴収し、「2.(6)業務委託料提案上限額」の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

なお、提出された企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、協議のうえ、内容を一部変更する場合がある。

第一受注候補者との協議が不成立の場合は、第二受注候補者と協議を進める。

## 9. スケジュール

時期	実施事項
令和5年6月28日(水)	募集要項公開
令和5年7月4日(火)	質問受付期限
令和5年7月7日(金)	質問回答
令和5年6月28日(水)から 令和5年7月14日(金)	参加表明に係る書類及び企画提案書の 受付期間
令和5年7月21日(金)	第2回選定委員会 (プレゼンテーション)
令和5年7月25日(火)	受注候補者決定
令和5年7月下旬以降	契約締結

## 10. 事務局

仙台市建設局百年の杜推進部公園管理課利活用推進係

所在地：仙台市青葉区二日町12番34号 オンワード樫山仙台ビル4階

電話：022-214-8932

FAX：022-214-8358

電子メール：[ken010220@city.sendai.jp](mailto:ken010220@city.sendai.jp)